

事業所名

Relieve

## 支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和7年

3月

21日

法人（事業所）理念		ゆりかごから旅立ちまで					
支援方針		可能な限りその有する能力に応じ、自立した安心、安全な日常生活を営めるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を図りながら「共に学び 共に生きる」を基本に適切な支援等を提供する					
営業時間		8時	30分から	17時	30分まで	送迎実施の有無	あり なし（地域・時間帯等によって送迎できない場合があります）
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイタルチェックや状態の把握を行い、移乗の早期発見・対応を行います。意思表示に支援を要する児に対する障がいの特性や発達の過程・特性を考慮し観察、対応を行います。（てんかん発作、体温調整、筋緊張の亢進等）</li> <li>・看護師による医療的ケアを行います。</li> <li>・基本的な生活リズムの安定を図ります。</li> </ul>					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの中で楽しくからだを動かすことができるよう支援します。（バランスボール、シーツブランコ、サーキット、ミュージック・ケア、散歩等）</li> <li>・日々の生活の中で活動を通して身体機能の維持・向上を図ります。</li> <li>・姿勢保持や上肢・下肢の運動、関節の拘縮や変形予防に努めます。</li> </ul>					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節や時間の流れを感じ楽しむことができるよう、戸外活動や季節の制作に取り組みます。</li> </ul>					
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なコミュニケーション手段の獲得を目指します。（絵カード、写真、からだの動きでの表出等）</li> <li>・他者と関わる楽しさを知り、理解・意志表出が円滑に行えるよう支援します。</li> </ul>					
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい遊びなど通してアタッチメントの形成を図り、情緒が安定することで安心して過ごせるよう支援します。</li> <li>・児の特性に応じた、一人遊びから平行遊び、協働遊びを通して社会性の発達を促します。</li> </ul>					
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労など家族のニーズに応じて支援を行います。</li> <li>・子育てや医療的ケアのことなど家族の困り感に寄り添いながら支援します。</li> </ul>			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や保護者と情報共有を行いながらライフステージの変化に合わせた支援を行います。</li> </ul>
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポートアートとっとり展への出展</li> <li>・近隣保育園との交流会</li> <li>・関係機関と連携が図れるよう情報共有を行います。</li> </ul>			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修への参加・伝達研修</li> <li>・年3回以上の意見・要望書の配布・公表</li> <li>・年1回児童発達支援評価の実施</li> <li>・各委員会（身体拘束、虐待防止、感染衛生委員会）の設置</li> </ul>
主な行事等		節分・お花見・夏祭り・クリスマス会・あいサポートアートとっとり展出展・保護者会・他事業所交流会					